

## 令和6年度「漁船の安全対策に関する優良な取組に対する表彰」受賞者の決定及び表彰式の開催について

水産庁は、令和6年度「漁船の安全対策に関する優良な取組に対する表彰」の受賞者を決定しました。受賞者の表彰を令和6年10月25日（金曜日）に行いますのでお知らせします。表彰式は公開でカメラ撮影も可能です。なお、表彰式の最後に記念撮影を行います。

### 1. 概要

毎年、漁船からの海中転落や船舶の衝突事故等により、多くの漁業者が命を落としており、このような事故を減らすため、ライフジャケット着用率の向上をはじめとした安全対策の推進が求められています。

本表彰制度は、漁船の安全対策に関する優良な取組を行っている漁業関係団体を表彰し、その取組事例を積極的に広報することにより、漁業者の安全に関する意識の向上と取組の推進を促し、重大な事故を減らすことを目的として平成28年度より実施しています。

表彰制度の詳細は添付資料を御覧ください。

(参考：賞の種類と受賞要件)

ゴールド賞	シルバー賞を受賞後、引き続き2年以上にわたり同様の取組を行った団体であって、漁船事故に伴う死者・行方不明者及び漁船事故を伴わない海中転落による死者・行方不明者が通年7年以上発生していない団体。
シルバー賞	ブロンズ賞を受賞後、引き続き2年以上にわたり同様の取組を行った団体であって、漁船事故に伴う死者・行方不明者及び漁船事故を伴わない海中転落による死者・行方不明者が通算5年以上発生していない団体。
ブロンズ賞	ライフジャケット着用義務等漁業者の安全に関する取組を概ね3年以上継続し、かつ、漁船事故に伴う死者・行方不明者及び漁船事故を伴わない海中転落による死者・行方不明者が3年以上発生していない団体。

### 2. 受賞団体について

シルバー賞（受賞2団体）

受賞団体名	取組概要
網走（あばしり）漁業協同組合 （北海道）	地域住民に海難の恐ろしさと人命の大切さを訴える広報啓発や漁業者への訪船指導、釣人に対しても広く安全啓発を実施するなど模範となる海難防止活動を実施。

愛媛県漁業協同組合 寒川（さんがわ）支所 （愛媛県）	ライフジャケットの着用講習や女性部会によるライフジャケット着用義務化の呼びかけ、漁業者へのライフジャケットの無償提供など模範となる海難防止活動を実施。
----------------------------------	---

#### ブロンズ賞（受賞1団体）

受賞団体名	取組概要
枝幸（えさし）漁業協同組合 （北海道）	地域住民に海難の恐ろしさと人命の大切さを訴える広報啓発や海難防止対策委員会の設置、漁業者への訪船指導を実施するなど模範となる海難防止活動を実施。

各受賞者とそれぞれの功績、取組については添付資料「令和6年度 漁船の安全対策に関する優良な取組に対する表彰受賞者」を御覧ください。

### 3. 表彰式の開催日時及び場所

日時：令和6年10月25日（金曜日）14時00分から16時00分  
会場：農林水産省 本館8階 水産庁中央会議室（ドアNo.835）  
所在地：東京都千代田区霞が関1-2-1

### 4. 報道関係者の皆様へ

取材を希望される方は、10月24日（木曜日）17時00分までに必要事項を以下のお問合せ先まで御連絡ください。

当日は会場の都合上、お立ちいただくこととなりますので、御容赦ください。

また、オンラインでの御出席も可能ですので、必要事項にメールアドレスも併せてお伝えください。

#### < 必要事項 >

- ・ 氏名
- ・ 所属
- ・ 連絡先（電話）
- ・ （オンラインでご出席される場合）メールアドレス

#### < 添付資料 >

[漁船の安全対策に関する優良な取組に対する表彰について（概要）\(PDF：75KB\)](#)

[令和6年度漁船の安全対策に関する優良な取組に対する表彰受賞者\(PDF：301KB\)](#)

#### 【お問合せ先】

漁政部企画課

担当者：笠原、酒井、佐藤

代表：03-3502-8111（内線6573）

ダイヤルイン：03-3592-0731

## 漁船の安全対策に関する優良な取組に対する表彰について（概要）

### 1 趣 旨

毎年、漁船からの海中転落や船舶の衝突事故等により、多くの漁業者が命を落としている。このような事故を減らすために、ライフジャケット着用率の向上をはじめとした安全対策の推進が求められている。

このため、漁船の安全対策に関する優良な取組を行っている漁業関係団体を表彰し、実践事例を積極的に広報することにより、漁業者の安全に関する意識の向上と取組の推進を促し、重大な事故を減らすことを目的とする。

### 2 被表彰者

表彰の対象となる者は、全国の漁業協同組合等のうち、安全に関する優良な取組を行っているものとする。

### 3 推薦の基準

全国漁業協同組合連合会は、次に掲げる基準により、被表彰者の候補者の推薦を行う。ただし、過去に同じ種類の表彰を受けた団体は除く。

#### (1) ブロンズ賞

ライフジャケット着用義務等漁業者の安全に関する取組を概ね3年以上継続し、かつ、漁船事故に伴う死者・行方不明者及び漁船事故を伴わない海中転落による死者・行方不明者が3年以上発生していない団体

#### (2) シルバー賞

(1)に掲げる者のうち、ブロンズ賞を受賞後、引き続き2年以上にわたり同様の取組を行った団体であって、漁船事故に伴う死者・行方不明者及び漁船事故を伴わない海中転落による死者・行方不明者が通算5年以上発生していないもの

#### (3) ゴールド賞

(2)に掲げる者のうち、シルバー賞を受賞後、引き続き2年以上にわたり同様の取組を行った団体であって、漁船事故に伴う死者・行方不明者及び漁船事故を伴わない海中転落による死者・行方不明者が通算7年以上発生していないもの

### 4 被表彰者の決定

水産庁長官は、3により推薦のあった者について、5に定める選考委員会における審査を経た上で、被表彰者を決定する。

5 選考委員会

選考委員会は、次に掲げる者をもって構成する。

会長 水産庁次長

委員 水産庁漁政部漁政課長

水産庁漁政部企画課長

水産庁漁政部漁政課課長補佐（人事班担当）

6 表彰の方法

表彰は、水産庁長官が感謝状を授与して行う。

7 表彰者数

表彰者数は、表彰の種類ごとに次のとおりとする。

(1) ブロンズ賞 7団体以内

(2) シルバー賞 5団体以内

(3) ゴールド賞 3団体以内

8 表彰の時期

表彰は、毎年度1回、10月の「全国漁船安全操業推進月間」の期間中に、関係団体等の協力を得て、水産庁において行うものとする。

9 被表彰者等の公表

水産庁は、被表彰者の概要、実績、具体的な取組等を取りまとめ、広く関係団体等に配布するとともに、ホームページ等に掲載するものとする。

# 令和6年度 漁船の安全対策に関する優良な取組に対する表彰受賞者

表彰の種類	シルバー賞				
受賞者	網走漁業協同組合 (北海道)	組合長名	新谷 哲也	推薦者	(公社)北海道海難防止・水難救済センター
取組の概要	地域住民に海難の恐ろしさと人命の大切さを訴える広報啓発や漁業者への訪船指導、釣人に対しても広く安全啓発を実施するなど模範となる海難防止活動を実施。				
<b>功 績 事 項</b>					
1 功績	漁船事故や海中転落による死者・行方不明者が13年3ヶ月間発生していない(令和6年9月現在)。				
2 取組内容	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 海難防止広報啓発</li> <li>2. 海難防止講習会の開催</li> <li>3. 網走救難所の訓練</li> </ol> <p>漁業者の安全に関する取組を40年2ヶ月継続して実施している。</p>				
3 推薦理由	<p>網走漁協は、北海道の北東沿岸に位置し、漁業は海面と内水面で行われており、豊富な水産資源に恵まれ、多くの魚種を扱っている。以前は、死亡、行方不明を伴う事故が数多く発生していたが、平成9年3月にライフジャケット着用を義務化。更には罰則を設け、長年に渡る活動が実を結び、事故の数も減少しており、今日現在では、海難事故死ゼロ4,800日以上を数える。また、関係機関と連携し、広く地域住民に海難の恐ろしさと人命の大切さを訴える広報啓発、漁業者への訪船指導を実施、釣人に対しても広く安全啓発を行っている。救助体制として、いざという時のために備え、救難所の充実した救助訓練など長年に亘って実施するなど道内漁協の中でも模範となる海難防止活動を実施している。</p>				
4 取組状況					
	海難防止広報啓発の様子 (海難防止パレード)		網走救難所の訓練の様子		

# 令和6年度 漁船の安全対策に関する優良な取組に対する表彰受賞者

表彰の種類	シルバー賞				
受賞者	愛媛県漁業協同組合 寒川支所 (愛媛県)	組合長名	平井 義則	推薦者	愛媛県漁業協同組合
取組の概要	ライフジャケットの着用講習や女性部会によるライフジャケット着用義務化の呼びかけ、漁業者へのライフジャケットの無償提供など模範となる海難防止活動を実施。				
<b>功 績 事 項</b>					
1 功績	漁船事故や海中転落による死者・行方不明者が32年間発生していない(令和6年8月現在)。				
2 取組内容	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. ライフジャケットの着用講習</li> <li>2. 女性部会によるライフジャケット着用義務化の呼びかけ</li> <li>3. ライフジャケットの無償提供</li> </ol> <p>漁業者の安全に関する取組を20年継続して実施している。</p>				
3 推薦理由	<p>長年に亘り、漁業者へのライフジャケット着用推進に努め、ブロンズ賞受賞後も、事故死ゼロ期間を継続するなど、その功績は多大なものであることから、愛媛県漁業協同組合として、寒川支所を推薦する。</p>				
4 取組状況	<div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div> <p style="text-align: center;">ライフジャケットの着用講習を行う様子</p>				

# 令和6年度 漁船の安全対策に関する優良な取組に対する表彰受賞者

表彰の種類	ブロンズ賞				
受賞者	枝幸漁業協同組合 (北海道)	組合長名	桜庭 研兒	推薦者	(公社)北海道海難防止・水難救済センター
取組の概要	地域住民に海難の恐ろしさと人命の大切さを訴える広報啓発や海難防止対策委員会の設置、漁業者への訪船指導を実施するなど模範となる海難防止活動を実施。				
<b>功 績 事 項</b>					
1 功績	漁船事故や海中転落による死者・行方不明者が8年3ヶ月間発生していない(令和6年9月現在)。				
2 取組内容	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 海難防止対策委員会の設置(平成14年2月20日)</li> <li>2. 海難防止広報啓発</li> <li>3. 海難防止講習会の開催</li> <li>4. 枝幸救難所の訓練</li> </ol> <p>漁業者の安全に関する取組を40年2ヶ月継続して実施している。</p>				
3 推薦理由	<p>枝幸漁協は、北海道のオホーツク海に位置し、漁業は毛ガニをはじめ、ホタテ、秋サケなど、豊富な水産資源に恵まれ、多くの魚種を扱っている。以前は、死亡、行方不明を伴う事故が数多く発生しており、特に海中転落事故が多く、平成14年2月に「海難防止対策委員会」を設置し、ライフジャケット着用を義務化。更には罰則を設け、長年に渡る活動が実を結び、事故の数も減少しており、今日現在では、海難事故死ゼロ3,000日以上を数える。</p> <p>また、関係機関と連携し、広く地域住民に海難の恐ろしさと人命の大切さを訴える広報啓発、漁業者への訪船指導を実施している。救助体制として、いざという時のために備え、救難所の充実した救助訓練など長年に亘って実施するなど道内漁協の中でも模範となる海難防止活動を実施している。</p>				
4 取組状況					
	海難防止広報啓発の様子 (海難防止パレード)		海難防止講習会の様子		